公　　示

道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）第１０３条の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第１０４条第１項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和　８　年　１１　月　１７　日

山形県警察本部長　

日　時	令和８年１１月２４日　午前９時３０分	場　所	山形県総合交通安全センター

公　　示

道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）第１０３条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第１０４条の２第２項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和　８　年　11　月　17　日

山形県警察本部長

日　時	令和８年１１月２４日　午前９時３０分	場　所	山形県総合交通安全センター
